

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	アジア海賊対策地域協力協定 (ReCAAP) 拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	52,979千円	総合評価	A
拠出先 国際機関名	アジア海賊対策地域協力協定 (ReCAAP) 情報共有センター (ISC)						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的: ISCは、アジア地域における海賊・海上武装強盗対策のため、アジア海賊対策地域協力協定に基づき2006年にシンガポールに設置された。海賊・海上武装強盗に関し、締約国間の情報共有の促進、独自情報の収集・分析・発信、締約国の能力構築支援を実施している。毎年1回、シンガポールで締約国(現在20か国)代表からなる総務会が開催され、締約国は事務局からの活動報告を受け、活動計画・予算を承認している。日本は、ISCに事務局長を派遣し、ISCの適切な運営に貢献するとともに、総務会、上級実務者会合、能力構築ワークショップ等の事業の開催に向けた財政支援を行っている。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標: 本拠出により事務局長を派遣するとともに、ISCの事業を支援することにより、アジア海域におけるハイジャック等の重大な海賊・海上武装強盗事案の発生を防止・抑止し、「積極的平和主義」と海における「法の支配」を掲げる日本の決意を示し、指導力を発揮することを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年に発効10周年を迎えたReCAAPは、日本を含むアジア地域の海上安全にとって極めて重要な海賊・海上武装強盗対策のための①情報共有、②能力構築、③協力をその活動の三本の柱に掲げ、地域協力を強化すると同時に、アジアにおける海賊・海上武装強盗対策に関する情報のハブとなるという目的を有している。また、ISCは、2020年までに「Centre of Excellence」(中核拠点)になることを目標としており、①情報共有構造改善、②法執行機関との協力、③海洋コミュニティーとの関係強化、④メンバーシップ拡大、⑤他の利害関係者との協力、⑥知名度向上のためのプロファイリング及び宣伝の分野における取組を強化していくとしている。</li> <li>・情報共有については、2006年にウェブ上に保護された情報ネットワーク・システムを立ち上げ、2012年にはモバイル・アプリケーションを導入するなど円滑な情報共有体制の構築に努めている。このシステム上の情報は随時更新されており、関係国・機関、さらには海運業界とも共有することで各国の海賊対処を効率的なものとするほか、地域・国際協力の促進に大きく寄与している。</li> <li>・加えて、海賊・海上武装強盗事案の傾向等の分析や、能力構築事業の報告等を含む週報告、月報告、四半期報告、半期報告、年次報告が各国にメール送付されるとともに、ホームページ上で公開されている。また、ハイジャックなど重大な事案については個別の分析・報告書が作成され、各締約国にメール送付されるとともに、ホームページ上で公開されている。</li> <li>・能力構築支援については、能力構築ワークショップ、上級実務者会合、クラスター会合、訪日研修等を毎年開催し、さらに、他国と日本の海上保安庁が行う合同訓練に参加するなど、各国海上保安当局の海賊対策に係る専門的能力の向上・連携強化に努めている。</li> <li>・設立当初は、協定締約国はアジア地域内の国のみで、締約国数も14か国であったが、現在では、米国やオーストラリア等のアジア地域外の国も当協定の締約国となり、締約国数は20か国まで増加している。</li> <li>・事務局長によるプレス対応、週報告、月報告、四半期報告、半期報告、年次報告の発出、能力構築ワークショップの開催に際してのプレスリリースの発出、G7やARF等の各種会合への出席等、積極的な広報活動を行っている。</li> <li>・ReCAAPの取組は国際社会において高く評価されており、G7においても、2016年の「海洋安全保障に関するG7外相声明」でもReCAAPの取組に言及するなど、その重要性が取り上げられており、また、G7伊勢志摩首脳宣言も同声明を支持している。さらには、2017年のG7のイタリア議長下、2018年のG7のカナダ議長下でも同様にReCAAPの取組が重要視されている。</li> <li>・ISCは海賊対策のための国際協定に基づく初めての国際機関として地域協力のモデルとして評価されており、具体的には、2009年1月、国際海事機関(IMO)が開催したソマリア周辺海域海賊対策地域会合(於:ジブチ)において採択されたソマリア沖・アデン湾の海賊対策に係る「ジブチ行動指針」に基づき、ISCのモデルを参考として東アフリカに海賊対策の情報共有センターが設立された。</li> <li>・2018年3月の総務会において、当初の目標を2年先倒しする形で、ISCが「Centre of Excellence」になったとの宣言がなされた。</li> <li>・2016年3月以降、ISCは、フィリピン南部のスルー海域における海賊・海上武装強盗被害についての注意喚起を行い、2018年5月にも、テロリストグループが誘拐を計画している旨注意喚起を行い、同海域を航行する日本船舶の安全航行に貢献した。その他、タンカー等の民間商船向けの海賊・海上武装強盗対策ガイド等を作成・公表して</li> </ul>						

	<p>おり、海運業界から高い評価を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年10月、ISCは、能力構築分野における新しい取組として、シンガポール及び日本において、「海賊等対策に係る海上法執行能力向上研修プログラム」を実施した。第2回目の同プログラムは2018年5月に日本で実施された。</li> <li>・ISCは、2017年7月にマニラで開催された航行の安全に関するASEAN地域フォーラム（ARF）ワークショップ及び2017年11月にローマで開催された第3回海洋安全保障に関するG7ハイレベル会合等にパネリストとして出席し、ReCAAPの取組を発信した。</li> <li>・航行の自由、海における法の支配を確保する上で、海賊・武装強盗対策は重要であり、シーレーンの安全確保は、日本のみならず、国際社会全体の平和、安定及び繁栄にとって死活的に重要。こうした観点から、海運団体やIMO（2007年）、国際刑事警察機構（インターポール）（2012年）等の他の国際機関と覚書（MOU）を締結し、情報共有等を通じた協力強化に努めている。その他、ISCは、HACGAM（アジア海上保安機関長官級会合）にオブザーバーで参加し、各国海上保安当局との連携を強化している。</li> <li>・2017年7月、ISCは、OCIMF（Oil Companies International Marine Forum、石油会社国際海事評議会）との間で、海賊対策分野における情報共有促進等を主な内容としたMOUを締結した。</li> <li>・ISC設立以来、日本は、財政的な貢献のみではなく、事務局長を含む2名の職員を派遣することにより人的な貢献も行っている。さらに、年に一度の総務会において、今後の方向性を含め議論をリードしている。また、ISCの活動活性化に向け、シンガポールといったISCの本部所在国とも緊密に連携している他、各種会合等を日本で開催し、特に、上記の「海賊等対策に係る海上法執行能力向上研修プログラム」の実施に際しては、実務者レベルを対象とし、日本の海運業界各社との意見交換の機会を設ける等、当該プログラムに日本の考えを反映してきている。</li> </ul>
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年度：2016年度、実施主体：Tan, Chan &amp; Partners、報告・提出月：2017年7月、結果及び対応：特段の指摘事項なし</li> <li>・財政状況の報告 報告・提出月：2017年7月（2016年度）（2018年3月に2017年度の暫定会計報告書も提出されている。）</li> <li>・締約国は増加しているものの、ISCの財政運営は任意拠出に依存しているため、毎年コスト削減に取り組んでいる。</li> <li>・年に一度の総務会において予算の議論が行われ、その議論が将来の予算に反映されている。</li> </ul>
3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISCへの貢献は、巡視船供与等のアジア諸国の海上法執行機関の能力向上支援と同様、「海における法の支配」を維持し、「開かれ安定した海洋」を確保するための取組であり、日本の重要外交課題である「積極的平和主義」の具体例。「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進する上でも重要な役割を果たす。また、ISCが収集・分析・発信する海賊・海上武装強盗に関する情報は、日本の海上保安庁、海運業界が海賊・海上武装強盗対策を講じる上で有益。</li> <li>・拠出金の成果は上記1のとおり。</li> <li>・2020年までにCentre of Excellenceになるための目標に関する議論においても、知名度向上の重要性等、日本の意見が多く反映された（上述のとおり、2018年3月の総務会において、当初の目標を2年前倒しする形で、ISCがCentre of Excellenceになったとの宣言がなされた。）。また、日本において能力構築支援セミナーを実施すべしと日本が提案していたことを受け、2017年10月に上記の「海賊等対策に係る海上法執行能力向上研修プログラム」が日本で開催されることとなった。</li> <li>・上記のとおり、日本によるISCへの貢献は、巡視船供与等のアジア諸国海上法執行機関の能力向上支援と同様、「海における法の支配」を維持し、「開かれ安定した海洋」を確保するための取組であるが、ISCは国際機関として、当該取組に関する締約国間の情報共有・能力構築・協力を促進し、その成果を締約国との間で共有するところ、日本が取組の成果を拡散・補完する役割を担っている。</li> <li>・また、上記のフィリピン南部のスルー海域における海賊・海上武装強盗被害についての注意喚起、テロリストグループが誘拐を計画している旨注意喚起を受け、外務省からも海賊・海上武装強盗被害に遭遇する危険性についての注意喚起を行い、同海域を航行する日本船舶の安全航行に資する情報を提供することができ、国民、企業等の安全確保に貢献した。</li> <li>・ISC設立以来、日本は事務局長を派遣している他、第二の拠出国として、年に一度の総務会等において、実質的な意思決定プロセスにおいて大きな影響力を保持している。また、総務会及び各種会合の機会に、ISCと活動の方向性を含め緊密に連携している。</li> </ul>

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	20	16	2	1	12.5%	2	1
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は2006年のISC設置以来、歴代事務局長を派遣し（2016年4月に新たに黒木事務局長が就任。任期は2019年3月まで）、事務局長補（プログラム担当）を派遣（派遣費用は派遣国負担）。こうした日本のISCへの人的・財政的貢献は、他の締約国から高く評価されている。事務局長選出は締約国によるコンセンサス決定によるものであるところ、日本の候補が次期事務局長（任期は2019年4月から）に選出されるよう、働きかけを行ってきている。</li> <li>・日本の拠出額はシンガポールに続き2位。日本を除く派遣国は、中国、韓国、インド、タイ、フィリピンからの1名ずつであり、その他はシンガポール現地職員。他の派遣国と比較して、適正な日本人職員数とその地位を確保している。</li> </ul>							
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	ISC事務局が次年度の事業計画及び予算案を作成し、締約国代表からなる年次総務会前に各国に配布。総務会においてISC事務局から説明を受け、検討の上、承認している。					
	DO	拠出金の支払い。ISC事務局は事業計画に基づき予算を執行。締約国等により、活動内容をモニタリング。					
	CHECK	ISC事務局が総務会に提出する事務局長報告書及び会計報告書を締約国が確認し、事業計画に基づく事業の実施及びその成果につき評価している。また、毎年、ISC事務局は外部の会計事務所による会計監査を受け、その報告書を各締約国に送付している。					
	ACT	上記報告書、監査結果等を踏まえ、総務会その他の機会において事務局長他との会合を持ち、ISC事務局運営、予算の執行及び事業の改善について協議を行う。 ・日本からの拠出金はISC全体の会計に組み入れられるため、日本からの拠出の用途のみを特定することはできない。					
担当課室名	海上安全保障政策室						